令 和 2 年

三島市外三ヶ市町箱根山林組合組合議会2月定例会会議録

## 出 席 議 員

1番	渡邉 菊雄	君
2番	四方 義男	君
3番	岡田美喜子	君
4番	藤江 康儀	君
5番	桐原 直紀	君
6番	大濱 博史	君
7番	石垣 雅雄	君
8番	松浦 俊介	君
9番	鈴木 文子	君
10番	野村 諒子	君
11番	松川 益藏	君
12番	大房 正治	君
説明のため出席した者		
管理者 三島市長	豊岡 武士	君
副管理者	長谷川博康	君
事務局出席者		君

事務局出席者

小林 悟 君 勝又 慶貴 君 大川 秀平 君 関口 智也 君

### 議事日程

日程第1		会期の決定	3
日程第2		会議録署名議員の指名	3
日程第3	議第1号	令和元年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計 補正予算案 (第1号) ************************************	6
日程第4	議第2号	令和2年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計 予算案	8

○議長(藤江康儀君)本日は、御苦労様でございます。

出席議員が定足数に達しましたので、これより三島市外三ヶ市町箱根山林 組合議会2月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定により、管理者あて出席方を通知しておきましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は文書をもって御通知申し上げたとおりであります。

これより日程に入ります。

### △日程第1

#### 会期の決定

○議長(藤江康儀君)日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日一日としたいと思いますが、これ に御異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(藤江康儀君)御異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

#### △日程第2

#### 会議録署名議員の指名

○議長(藤江康儀君)次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、議長において、12番大房正治君、1番渡邉菊雄君の両君を指名いたします。

#### △諸般の報告(令和元年台風19号にかかる災害報告)

○議長(藤江康儀君)ここで事務局より発言を求められておりますので、これを許します。

### [副管理者 長谷川博康君登壇]

◎副管理者(長谷川博康君)議案審議に先立ちまして、昨年、10月12日の台風 19号による組合管理地の被害状況についてご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。まず、1ページが三島市地籍、その裏の2ページに函南町地籍、それぞれの被害概要と主な箇所の被害内容を記載してございます。3ページの図面の色分けの丸番号は、赤丸と青丸で、それぞれの被害箇所を

示してございます。さらに、4ページ、5ページに三島市、6ページには函南町 の主な箇所の被害状況等の写真でございます。なお、被害内容と図面及び写真の それぞれ丸番号は整合しております。

1ページをご覧ください。はじめに、三島市地籍の被害概要につきましては、 地滑り被害13箇所、林道等被害9箇所、風倒木被害1箇所、流出木被害2箇所 の計25箇所でございました。3ページの図面をご覧ください。その内、赤丸の 8番、9番、10番、11番、13番、15番は三島市外三ヶ市町箱根山林組合 の管理地でございます。

三島市地籍の主な箇所について、ご説明いたしますので、4ページの写真をご 覧ください。(1) 牧道1号の①、⑤番の写真は、切替畑の法面の地滑りと松の 風倒木の被害でありますが、既に、市が土砂と倒木の撤去を終えております。(2) 林道北箱根山線の④番は、山の地滑りがありましたが、市の単独事業で土砂と倒 木の撤去を終えております。⑥番は、路肩の崩落がありましたが、市が国の補助 を受け、令和2年度への繰越事業で復旧工事を予定しております。(3) 林道諏 訪の台線の⑦番は、路肩の崩落がありましたが、⑥番と同じく、市が国の補助を 受け、繰越事業で復旧工事を予定しております。もう一枚、右側の写真は、崩落 現場から下方部を写したものでございます。4ページ右上段の⑧番は、林道に被 害はございませんでしたが、上流部の林地残材が流出し、堆積しております。こ の処理につきましては、三島フォレストクラブと協議中でございます。⑫番は、 作業道諏訪の台線の学びの森付近で、路面に亀裂が発生しましたが、市の単独事 業、令和2年度事業で復旧予定でございます。⑪番は、芦ノ湖高原別荘地のA-50、51、52区画より、三島直轄林内の沢に沿って、社会貢献の森、林道諏 訪の台線、作業道北原菅線を巻き込み、約520mの地滑りが発生いたしました。 林道と作業道に堆積した土砂及び倒木の撤去につきましては、市の単独事業とし て、令和2年度事業で復旧予定でございます。また、発災直後、組合と三島市よ りブルーシートと土嚢袋を支給いたしました。なお、組合管理地の地滑り箇所に つきましては、治山事業として対策を講じていただけないか、市から県に要望を お願いしているところでございます。

5ページをご覧ください。(4) 林道北原菅線の⑯番は、砕石路面の流出と山の地滑りがありましたが、既に、市の単独事業で土砂と倒木の撤去を終えております。(5) 林道三ツ谷線の⑱番は、路肩の崩落がありましたが、市が国の補助を受け、令和2年度への繰越事業で復旧工事を予定しております。⑲番は、法面の崩落がありましたが、既に市が土砂と落石の撤去を終えております。(6) 芦ノ湖高原別荘地の⑨、⑩番は、各区画の庭の法面崩落が発生しておりましたので、

ブルーシートと土嚢袋を支給いたしました。なお、芦ノ湖高原別荘地の復旧につきましては、まずは、芦ノ湖カントリークラブと転貸借人との間で復旧の協議をしていただきたいと申し入れており、その報告をいただく予定となっております。右側上段、(7)見晴学園の図番は見晴学園に貸付けをしている土地の一部ですが、施設には直接影響のない箇所で地滑りがありましたので、ブルーシートと土嚢袋を支給いたしました。(8)林道中尾線の図番は、三島市と函南町の行政境付近で、山の地滑りがありましたが、三島市の単独事業で土砂と倒木の撤去を終えております。

続きまして、函南町地籍の被害概要について、ご報告いたします。2ページに お示しのとおり、地滑り被害5箇所、林道等被害11箇所の計16箇所ございま した。函南町地籍の主な箇所をご説明いたしますので、6ページの写真をご覧く ださい。(1) 林道庚申松城山線の①番、②番ですが、①番は函南町と三島市の 行政境付近、②番は林道の中間地点付近の2箇所です。土砂の堆積がありました が、函南町の単独事業で土砂の撤去を終えております。(2) 林道箱根山線の③ 番、④番、⑨番、3箇所で路肩の崩落がありましたが、函南町が国の補助を受け、 令和 2 年度への繰越事業で復旧工事を予定しております。右側上段、( 3 ) 林道 中尾線の⑧番は、路面の陥没と剥離がありましたが、町の単独事業で路面の修繕 を終えております。(4) 県道熱海函南線の⑪番、⑫番の2箇所で路肩の崩落が ありましたが、静岡県沼津土木事務所が復旧工事の工法を設計中と聞いておりま す。(5) 県道熱海箱根峠線の⑯番は路面全体の崩落がありましたが、現在は、 静岡県沼津土木事務所が仮復旧工事で仮橋を設置して、日中は通行が出来ますが、 夜間はターンパイク料金所と十国峠駐車場で通行止めをしております。また、本 復旧工事の工法は、現在、設計中でありますが、7月中旬までには本工事を完了 したいと聞いております。このため、工法によっては、一部、組合用地が必要と なる場合が生じますが、オリンピック・パラリンピック開催までには完全復旧し たいため、静岡県では工事を先行したいとの強い申し入れを受けておりますので、 組合としても用地処理も含め、工事の協力を優先していきたいと考えております。

なお、三島市及び函南町による林道及び作業道の復旧工事費用につきましては、 過去の例にならい、負担金を支出していきたいと考えております。

以上、ご報告いたします。

○議長(藤江康儀君)災害報告が終わりました。これに質疑のある方がおりましたら 許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(藤江康儀君)なければ議事に移ります。

# △日程第3 議第1号 令和元年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計 補正予算案(第1号)

○議長(藤江康儀君)次に、日程第3 議第1号 令和元年度 三島市外三ヶ市町箱根 山林組合会計補正予算案(第1号)についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

〔副管理者 長谷川博康君登壇〕

◎副管理者(長谷川博康君)ただいま、上程になりました、議第1号 令和元年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計補正予算案(第1号)について、提案の要旨 を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に501万6,000円を追加し、予算の総額を2,190万9,000円にしようとするものであります。はじめに、歳入の説明をいたしますので、お手元の補正予算案7ページ、8ページをお開きください。2款財産収入、1項財産運用収入、3目森林収入、1節造林木売却収入、462万6,000円は、三島直轄林の森林経営計画に基づき5年間で実施された41.92haの間伐により生じた収入の7割相当額を増額しようとするものです。なお、残りの3割相当額につきましては、五ヶ市町で受け入れます。9ページ、10ページをお開きください。3款1項1目1節繰越金は、前年度からの繰越金額が確定しておりますので、39万円を増額しようとするものです。

次に、歳出のご説明をいたしますので、11ページ、12ページをお開きください。3款 1 項 財産費、1 目 管理費の財産管理事業を493 万 5 , 000 円増額しようとするものですが、そのうち、19 節 負担金補助及び交付金293 万 5 , 000 円は、農林道事業負担金を増額しようとするものです。これは、議案審議に入る前にご報告させていただきました、昨年10 月の台風19 号による林道等の災害箇所について三島市が実施する復旧事業費の一部を負担しようとするものです。25 節 積立金200 万円は、組合の長期にわたる財政の育成を図り、財政運営の健全化を確保するために増額しようとするものです。13ページ、14ページをお開きください。4款 1 項 1 目 予備費は、8 万 1 , 000 円を増額するものです。

以上が、歳入歳出の補正となります。

次に、3ページをお開きください。繰越明許費3款1項 財産費の農林道事業 負担金93万2,000円でありますが、これは、先ほど歳出の補正の際にご 説明させていただいた、三島市に対する災害復旧事業負担金のうち、国庫補助 を受け施工するものにつきましては、災害規模も大きく、年度内における事業 完了が見込めないとのことから、繰越明許とさせていただくものであります。 なお、繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、本年10月定例会の際に 報告させていただく予定ですので、よろしくご承知おき願います。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い 申し上げます。

- ○議長(藤江康儀君)説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。
- ○1番(渡邉菊雄君)台風15号、19号で被害があったところがあるのですが、 1番は13箇所、合計25箇所というところがあるのですけど、これは何も予 算が書いてないのですが、他は予算の負担が書いてあるのですが、これはどう いう、あんまりにも数が多いから、どうなるのかなと。
- ◎副管理者(長谷川博康君)お答えいたします。規模の大きい小さいもございますが、基本的には、市町が、三ヶの場合は三島市ですが、三島市が対応してくださるものについては、林道等にほとんど限られてしまいます。もう一つは、過去の平成10年、19年にも、台風被害等がありましたが、比較的自然の回復に任せるという部分で対応しなかったところもございます。あるいは、市の農政課の職員、私共が小さいものについては処理をするといったところもございますので、箇所数としましては比較的、私共が見てきたものついて、全て箇所付けさせてもらったことから規模の大きい小さいも含めて箇所の多い少ないがあるということでご理解いただければと思います。
- ○議長(藤江康儀君)よろしいですか。
- ○1番(渡邉菊雄君)よく分からないのですが、災害の被害が大きい小さいはありますけども、数があまりにも多すぎて、それに対処できるのかどうか。
- ◎副管理者(長谷川博康君)ここで報告をあえてしているところというのは、もう処置が済んでいるという意味で理解していただいてよろしいかと思います。それから、費用が掛かる、掛からないがございますので、負担金を必要とするものにつきまして、この補正予算の中で負担金の処置をさせていただいたということで理解していただければ幸いでございます。
- ○1番(渡邉菊雄君)箱根山組合として、市の農政課の方ではやらないで、箱根山 組合だけで対処できるのかどうか。
- ◎副管理者(長谷川博康君)先ほど申しましたが、平成10年と19年にも色んなところで被害がありまして、どちらかといいますと、比較的自然の回復に任せる部分がございましたので、全てが全て処理できるというわけではございませ

ん。ですから、規模として、あるいはそこに人的被害とか下流域への被害が生 じるかどうかという部分を判断しながら、自然の回復にお任せるという部分が 過去にもありましたので、今回につきましてもそういう部分もございます。

- ○1番(渡邉菊雄君)不慣れなものですから、よく言っている意味がわからないです。
- ◎管理者(豊岡武士君)たくさん崩落したり、崩れたところがあったりしたのですが、小さいものについては、そのまま放置して自然に任せるというものと、小さなものの中から、市と箱根山組合の職員が片付けたものがあるんです。大きなものについては、国費をもらって工事をやらないといけませんので、その部分について、市が予算化します。それに対して、箱根山組合は一部を負担金として納めるというやり方で、この全てを処理します、あるいは処理しましたということでありますので、ご理解いただけましたでしょうか。
- ○議長(藤江康儀君)よろしいでしょうか。質疑は3回までと決まっておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかに質疑はございますか。なければ質疑を打ち切り、これより本件について討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(藤江康儀君)なければ討論を終わり、これより議第1号 令和元年度 三島 市外三ヶ市町箱根山林組合会計補正予算案について採決いたします。

原案どおり可決することに御異議のない方は挙手を願います。

[ 賛成者 挙 手]

○議長(藤江康儀君)挙手全員と認めます。

よって議第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

# △日程第4 議第2号 令和2年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計 予算案

○議長(藤江康儀君)次に、日程第4 議第2号 令和2年度 三島市外三ヶ市町箱 根山林組合会計予算案についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

〔副管理者 長谷川博康君登壇〕

◎副管理者(長谷川博康君) ただいま、上程になりました 議第2号 令和2年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計予算案について、提案の要旨を申し上げます。 本年度の予算額は、1,769万5,000円で、前年度に対し80万2,000円

の増、率で申し上げますと4.7%の増となっております。はじめに歳入の内容 についてご説明をいたします。お手元の予算書6ページ、7ページをお開きくだ さい。 1 款 使用料及び手数料、 1項1目 使用料の主なものは、 1節 電柱敷使 用料44万6、000円で、東京電力が204本、NTT西日本が91本、芦ノ 湖スカイラインが3本の使用料となっております。2節 その他使用料3万 4,000円の主なものは、土地占用料3万3,000円で、ソフトバンク及び KDDIの無線基地局設置により土地を占用させるものでございます。次に、10 ページ、11ページをお開きください。2款 財産収入、1項 財産運用収入、 1目 財産貸付収入、1節 貸地料1,404万1,000円は、㈱芦の湖カント リークラブほかの法人及び一般貸付による貸地料で、詳細はお手元の予算資料、 2ページの上段に記載してございます。2目 利子及び配当金、1節 預金利子、 2万6,000円は、積立金累計額1億3,050万円の運用利子でございます。 3目 森林収入、1節 造林木売却収入30万円は、三島直轄林の森林経営計画に よる間伐の実施に伴う木材の売却収入でございます。次に、12ページ、13ペ ージをお開きください。2項1目1節 補償料収入34万5,000円は、㈱芦 の湖カントリークラブからの水利採草補償料32万3,000円と東京電力から の送電線下補償料2万1,000円が主なものでございます。次に、14ページ、 15ページをお開きください。3款1項1目1節 繰越金は、令和元年度の決算 見込みから250万円を計上させていただきました。

次に、歳出のご説明をいたします。20ページ、21ページをお開きください。 1 款 1 項 1 目 議会費 3 1 3 万 2 , 0 0 0 円は、組合議会の運営に要する経費ですが、前年度と比べ9 4 万 1 , 0 0 0 円の増額となっております。その主な理由は、隔年で実施しております県外への 2 泊 3 日による視察研修に係る旅費の増によるものです。行程等につきましては、議長と相談の上、7 月中旬から下旬頃に東北方面での視察研修を計画させていただきたいと考えております。次に、2 2ページ、2 3ページをお開きください。2 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費 1 , 0 8 1 万 6 , 0 0 0 円は、特別職と一般職 1 名の人件費をはじめ、組合の管理事務に要する経費でございます。次に、2 6ページ、2 7ページをお開きください。2 項 1 目 監査委員費 2 2 万 8 , 0 0 0 円は、監査事務に要する経費ですが、1 1 万 3 , 0 0 0 円の増額となった理由は、議員の皆様との県外への視察研修に係る旅費の増によるものです。次に、2 8ページ、2 9ページをお開きください。3 款 1 項 財産費、1 目 管理費 2 5 1 万 9 , 0 0 0 円の主なものをご説明いたします。右側の説明欄をご覧ください。財産管理事業と直轄地管理事業に整理しておりますが、はじめに財産管理事業 2 2 3 万円の主なものについ

て、ご説明いたします。8行目の農林道事業負担金100万2,000円は、三島市が実施する林道維持管理事業に係る事業費の一部を負担しようとするものでございます。その2行下の貸付地維持管理事業補助金20万円は、境界確認や下草刈りなど、貸付先の団体等が行う山林管理活動に対する補助金です。1行おいて次の水利採草補償料32万3,000円は、㈱芦の湖カントリークラブからの水利採草補償料を関係団体に交付しようとするものです。次の行の積立金50万円は、将来にわたる組合の財政運営の健全化を確保するために積み立てようとするものです。続きまして、次の直轄地管理事業28万9,000円について、ご説明をいたします。直轄林管理事業委託料15万9,000円は、三島直轄林内の旧接待茶屋区域の一部について草刈りなどを委託するものです。次の行の直轄林巡視事業委託料13万円は、三島直轄林を1年間、毎月1回の巡視を委託するものでございます。

以上ご説明いたしました事項の詳細につきましては、別紙、予算資料及び事業 計画箇所図にも記載してございますので、併せまして参考にしていただきたいと 存じます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(藤江康儀君)説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。
- ○7番(石垣雅雄君)ちょっとお伺いいたしますが、予算資料のほうなのですが、 その中で、令和元年度の積立金累計額1億3,000万円ありますが、これは 今後何か活用する予定あるのか、どうされるのかお聞きいたします。
- ◎副管理者(長谷川博康君)積立金につきましては、条例設置によって、積み立てを毎年行っているものでございます。特段、処分の規定もございまして、例えば、貸地料等がなくなってしまって、少なくなってしまって足りなくなってしまったたり、あるいは災害の時に足りなくなった場合、あるいはそれ以外に事業費が膨らんでしまったとき、取り崩して使うことができるのですが、現在のところ、毎年ずつ積み立ててきたものがここに溜まったということで、特段急遽使う予定は今のところございません。
- ○7番(石垣雅雄君)この1億3,000万円の預金の方法はどうされているのか。1本にされているのか、あるいは分散されているのか。その辺補填お願いいたします。
- ◎副管理者(長谷川博康君)現在は現金で持っております。積立金の運用につきましては、三島市の会計課のアドバイスを受けながら、運用しております。この

1億3,000万円につきましては、現金の運用となっております。

○議長(藤江康儀君)なければ質疑を打ち切ります。これより本件について討論を 許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(藤江康儀君)なければ討論を終わり、これより議第2号 令和2年度 三島 市外三ヶ市町箱根山林組合会計予算案について採決いたします。

原案どおり可決することに御異議のない方は挙手を願います。

〔 賛 成 者 挙 手〕

○議長(藤江康儀君)挙手全員と認めます。

よって議第2号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で、本日の議事は全部終了いたしました。

ここで豊岡管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

[管理者 豊岡武士君登壇]

◎管理者(豊岡武士君)議会閉会にあたり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。本日の三島市外三ヶ市町箱根山林組合議会2月定例会におきましては、令和元年度の補正予算並びに令和2年度予算につきまして、慎重なるご審議、ご承認を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年10月に近年拡大傾向にある台風19号の襲来もございましたが、令和元年度の事業につきましては、皆様方の温かいご理解とご協力によりまして、全体的に見ますと順調に推移してまいりました。先ほど、ご説明申し上げましたように、台風19号の爪痕は大きなものがあるわけでございまして、今後三島市におきまして、国庫補助金を頂戴して、そして、箱根山組合からの負担金を拠出することによって、復旧工事をやっていただくことになっているわけでございます。

令和2年度の予算、事業等におきましても適宜・適切な執行はもとより、箱根山組合共有地基本構想の具現化を図るため、三島直轄林整備事業計画に基づく公益的機能の向上、治山・治水を第一義とした健全な森づくりに、引続き、着実に取り組んでまいる所存でございます。また、昨年4月から森林経営管理制度がスタートいたしました。この制度の実施主体は、各市町でありますが、その財源となる森林環境譲与税も前倒しして、国から配分される見通しとなっております。三島市及び函南町地籍に広がる当組合管理地全体の健全な森林保全やその経営に、本制度が効果的に機能できるよう引き続き行政や関係機関等と連携を密にし、積極的に対応していく所存でございます。

閉会にあたり、議員の皆様におかれましては、各市町の議会開催中あるいは これから議会が開かれる大変お忙しいところを本日ご出席していただいたわけ でございますけれども、今後さらにご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染症をはじめ、インフルエンザにも特に注意が必要な時期ではございますが、健康にご留意され、ますますご健勝にて、ご活躍くださいますよう心からご祈念申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(藤江康儀君)これをもちまして、2月定例会を閉会いたします。 御苦労様でございました。

(午後2時1分 閉議)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名いたします。

令和2年2月26日

議長 旅江 康儀

会議録署名議員 大房 正洛

会議録署名議員 渡邊 為雄